

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072200381		
法人名	社会福祉法人 宏志会		
事業所名	きらく荘 グループホーム		
所在地	〒838-0022 福岡県朝倉市城859番地	0946-21-5220	
自己評価作成日	平成27年11月15日	評価結果確定日	平成28年01月12日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiqokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年12月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同じ敷地内に、さまざまな事業所があることで、常に多くの面で協力できる体制である(特養・通所介護・ケアプランサービス・在宅支援センター・小規模多機能ホーム・ユニット特養)。また、地元の利用者様も多く、利用者様同士の交流も多く盛んに行われており、メリットも多い環境にある。環境面も、自然豊かな環境にあり、森林や鳥の鳴き声、田畑の様子から四季が感じられることも、良い環境である。グループホームでは、家庭的な雰囲気の中、ゆったりと過ごすような環境作りに取り組んでいます。個別ケアを中心に、本人様の要望を聞き入れ、ご家族様の協力などもあり、外出や外泊の支援を行っています。特徴的な事が、当施設は、ご家族様や知人の方の面会が多いことが、大変よこまれています。面会が多いことで利用者様もつながりを感じることで安心でき、また、職員から日頃の状況等を伝えることで、ご家族様も安心されています。地域へ根ざした施設となるように、公民館、保育園、小学校への訪問、招待、地域の行事へは進んで参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「きらく荘」は、朝倉市郊外の自然環境に恵まれた広い敷地に、複合型福祉施設併設の1ユニット(定員9名)のグループホームである。贅沢な造りの室内は、中庭を中心に回廊式の広い廊下で、利用者が歩行訓練に励み、下肢筋力を鍛え身体機能の維持と利用者一人ひとりの自信回復に取り組んでいる。利用者とは職員は、地域の一員として行事や活動に参加し、法人全体の夏祭りは地域の祭りとして、地域住民が楽しみにしている祭りになっている。また、利用者が縫った雑巾を小学校や保育園に毎年届け、子供たちと楽しい交流が始まっている。職員は利用者笑顔で話しかけ、心を開いた利用者の明るい笑顔を引き出し、日に日に元気で穏やかな笑顔を見守る家族からは、驚きと感謝に包まれホームと深い信頼関係が築かれ、地域福祉の拠点として頼りになる「きらく荘 グループホーム」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各職員、法人理念・グループホーム理念を理解し、朝礼で唱和して意識付けを行っている。日々利用者の対応にあたっている。また、地域での行事へも積極的に参加し、地域密着型としての取り組んでいる。	社中である「誠心誠意」と、法人の基本理念を掲げ、全体朝礼で唱和し、利用者個々に応じた処遇により、幸せな老後生活の実現を図り、地域福祉の充実を目指す事を共通認識している。また、グループホーム独自の理念を作り、職員間で共有し、笑顔で傾聴する事や地域との交流に向けて努力している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われている行事(夏祭り・敬老会・運動会等)には利用者の方と一緒に参加している。出向していく事で地域の方との交流が図れている。また、月に1回地域施設(保育所・小学校等)へ行き、清掃活動を行っている。	利用者が縫い溜めた雑巾を、公民館や保育園、小学校に届けて喜ばれている。また、小学生の社会科見学やボランティアの受け入れ、保育園の清掃、ガードレール磨き等を行い法人あげでの全体清掃等、地域の一員として積極的に取り組んでいる。法人の夏祭りは、地域の方も多数参加し、盛大に行われている。	認知症に対する理解や支援の方法を地域に広く伝えるために、グループホームの認知症介護のノウハウを活かし、地域、行政と協働して、徘徊模擬訓練や認知症カフェ等への取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症についての研修会を実施し、取り組みを報告している。利用者家族や電話での問い合わせ時には分かりやすいように説明をしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議を実施している。普段の利用者の状況やサービス取り組み状況の報告を行っている。(転倒防止の取り組み内容等)	会議は2ヶ月毎、年6回開催し、利用者の状況や取り組みについて報告している。インフルエンザ対策や避難訓練の報告、事故防止の対策について等、重要な議題について、参加委員から意見や評価を受けている。出された意見は、サービスの向上に活かしている。	会議には、家族代表、2地域の公民館館長、老人会会長、民生委員、行政職員の参加がある。報告や情報交換に止まる事なく、ホームの運営を推進させるために、いろんな提案が出るような会議運営への取り組みを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点などには運営推進会議時や市や専門機関への電話にて直接相談し、指導、助言を受けている。	管理者は、行政担当窓口疑問点を尋ねたり、利用状況や事故報告等を行う等、連携を図っている。運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	部署内に身体拘束マニュアルをもとに勉強会を実施している。日中は玄関の施錠はしていない。防犯の為、夜間帯のみ玄関、居室の施錠を行っている。言葉の拘束面においても、勉強会を実施し気持ちの良い言葉かけに取り組んでいる。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、職員会議の中で勉強会を行い、身体拘束についての理解に努めている。ミニテストを実施し、正しく理解をしているかの確認を行う事で、全職員の共通理解を目指している。日中は玄関は開錠し、利用者は職員の見守りの中で、自由に出入りしている。夜間帯のみ防犯の為、施錠を行っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	全体研修や事業者協議会主催のスタッフセミナーにて研修を受けている。参加出来なかった職員に対しては、申し送りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、必要とされている利用者はおられない。パンフレットを玄関に設置している。また、事業者協議会主催のスタッフセミナーなどにて研修を受けている。	現在、1名の利用者が制度を活用している。外部研修を受講した職員による内部での伝達研修により、全職員で知識を共有している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容や手続きの方法を説明し、申請機関へ橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、介護保険更新時、その他料金の改定時など説明を行い、承諾してもらっている。また、普段から家族との関わりを持ち、家族と気軽に話ができる関係作りを行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会(年2回実施)にて意見や要望を確認する機会を設けている。面会時でも家族と関わり、要望を聞いている。聞き入れたことは職員間での共有を行い、できるだけ実現できるようにしている。	利用者とは、日常の関わりの中で、思いや意向を聴いている。家族については、面会時に職員がコミュニケーションに努め、意見や要望、心配な事等を聴き取っている。家族代表が参加する運営推進会議、年2回行われる家族会等、意見を聞く機会を設け、出された意見はホーム運営に反映させている。また、会議の議事録は、全家族に送付している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月部署会議を行い、業務内容や利用者状況、運営状況について意見を聞き入れ、検討している。検討したことは改善につなげている。	毎月1回、17時半から2時間の職員会議を開催し、毎月目標を定めて全職員で取り組み、次月で振り返り反省する体制を作り、サービスの向上に繋げている。また、個人面談を年2回行い、意見や悩みを聴いたり、今後の希望や目標等を聞き、職員一人ひとりの思いを尋ねている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回個別面談を行い、仕事に対しての悩みなどについて話をしている。(人事考課制度)各職員には外部で行われている。研修等にも参加してもらえるように、自己向上に取り組んでいる。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては面接を行って上で採用している。労働条件や能力が發揮できるように配慮している。また、新職員には指導担当者をつけ、お互いに成長できる関係作りを行っている。	職員の募集は、法人採用規定に基づき面接を行い、年齢や性別の制限はしていない。採用後は新人研修や経験や能力に合わせた内部、外部研修受講を促し、法人全体でしっかりと職員教育を行い、質の向上に努めている。また、職員個々の能力を活かし、職員一人ひとりが生き生きと働けるよう配慮している。職員の離職は少なく、定着している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体でプライバシー保護についてなどの勉強会を行っている。勉強会に参加していない職員に対しては後日内容の伝達を行っている。また、個人情報が多くあるため、取り扱いには十分気を付けている。	法人研修の中で、利用者の人権を尊重した介護サービスについて学び、職員間で話し合い、利用者が安心して暮らす事の出来る介護サービスの提供を行っている。また、基本理念を唱和し、利用者の個性、生活能力に応じた適切な処遇により、幸せな老後生活の実現を目指す事を確認し、意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	知識、力量の向上の為、外部で行われている研修を紹介し、参加を促している。(1年に1件の研修会参加を目標としている)研修での内容は部署内での会議にて報告を行っている。また、チャレンジシートを各個人作成し、目標達成できるように取り組んでいる。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に4回事業者協議会のグループホーム部会の会議に参加し、お互いの取り組みや疑問などの話をしている。また、部会以外でも相談する関係ができています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前には本人様やご家族様と面会を行い、施設内を見てもらっている。アセスメントを事前に行い、それまでの生活歴などを把握し、サービスに当るようになっている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に困っていること、不安な事、要望を聞きとっている。また、いつでも相談にのることができるという事を伝えている。入所後も面会時にはコミュニケーションを図っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申し込み時、現状、聞き取りをし、相談内容によっては他事業所(法人内)との連携、相談も行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場という認識を持ち自ら出来る所は見守りのみで対応し、利用者が自信をもって活動に対し意欲が保持できるようにしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には生活の様子や体調などの報告を行っている。電話連絡では利用者の近況報告するようにしている。受診時の同行、外泊、外出などでは家族協力体制もできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域主催の行事には、地元の利用者様を招待して頂いたり、地域の方との関係性は良好である。利用者様も昔からの馴染みの方との交流も楽しみにされてある	地域から入居された方が多く、地域の行事に参加できるように支援し、馴染みの方との再会に繋げている。また、敷地内の特養等にいる友人を訪ねる等、馴染みの関係を大切にしている。手紙を書いたり、電話をかける事を支援し、利用者が長年築いてきた人間関係が継続できるように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は、自由に過ごして頂いているが、居室での引きこもりや、活動の無い1日にはならないよう参加を促している。ホールでの、席の配置には関係系を考慮して席替えを行っている		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内の事業所に入所されている利用者様には、声かけを行ったり、ホールにお連れして交流を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別に要望や希望を本人やご家族にも聞き取りし、意向に変更は無いか確認し実施している。また、意思疎通の難しい方には日々の表情や生活状況変化などからも把握し職員間での情報共有し検討実施している。	担当の職員を中心として、個々の利用者の思いや意向の把握に努め、職員全員で共有している。また、意志の疎通が困難な場合は、家族と相談し、過去のアセスメントを振り返りながら、職員が諦めずに利用者に寄り添い、話しかけ、その表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前には、これまでの本人様の生活史や日常生活での留意点等各自職員は事前把握に努め、入所後の生活状況変化等はその都度職員間で情報検討し快適に不安なく入所後も自身の生活スタイルが継続できるよう取り組んでいる。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方や他者との関わり時の様子等は利用者個別連絡ノート活用し職員が情報把握できるようにしている。また、朝礼時や終礼時は利用者様の日々の状況報告を行うようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画見直し時や状況変化時には定期的なカンファレンスを実施している。また定期受診時には日々の状況を主治医に上申し参考意見も頂いている。家族面会時には状況報告し介護計画の中でご家族に協力体制もでありプラン反映に繋げている。	家族の面会時、又は受診時に、意見や要望を聞き取っている。カンファレンスを実施し、職員間で意見、気づきを出し合い検討して、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には介護計画実施の有無や詳細事項記録に残し、実施後の結果や留意点、改善案など再検討実施し介護計画見直している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の新たな課題出現時は、話に傾聴し早目に対応策を検討している。また、要望等が既存サービスで困難な場合はご家族に協力体制もできている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	荘内の夏祭りや合同誕生会等、ご家族の方や地域の方々に来てもらい、作品作り等盛り上げてもらっている。また、地域コミュニティーセンター・小学校・保育所に利用者様と訪問し、利用者様が作った雑巾などを使ってもらっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医はそのままにし、それまでの関係が途絶えないようにしている。緊急時でも指示が受けられるように協力体制もしている。	利用者や家族の希望を大切に、以前からのかかりつけ医、ホームの協力医のどちらかを選択してもらっている。かかりつけ医受診は家族対応であるが、都合で行けない場合は、病院でホーム職員と合流して受診する等、柔軟に対応している。主治医には医療情報を家族経由で届け、情報の共有に努めている。緊急時にも、それぞれの主治医の指示が受けられる体制を整えている。	契約当初は、それまでのかかりつけ医受診を希望していた家族も、家族自身の高齢化や利用者本人の重度化等の理由で、徐々に難しくなる場合に備え、往診体制の確立に向けての検討が望まれる。
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の異変時は、部署内の看護師や他の部署の看護師に、状態確認してもらい指示を出してもらう。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護添書を記入し病院側にも、情報を伝えている。定期的に面会に行き、看護師や生活相談員と話をし、状態の把握に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期について説明し、同法人内の特養への入所申し込みの確認をしている。	重要事項説明書の中に、重度化の指針の項目を追加し、契約時に、ホームで出来る事を十分に説明し、了承を得ている。最終的に、同一法人の特養を希望する方が多く、今のところ、看取りは行ってないが、それらの希望を含めて、最後まで安心して暮らす事の出来る体制作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の方に立ち合っ頂き、年2回避難訓練を実施している。(昼、夜想定)又、毎日夜勤者と宿直者で、火災や災害を想定して避難経路・協力体制の確認を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	部署会議等でAEDの使用方法や緊急時のシュミレーションの勉強会を行っている。	消防署の協力を得て、年2回、昼夜を想定した避難訓練を法人全体で実施し、各事業所の職員と連携し、非常災害に備えている。また、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者を安全に避難誘導出来る体制を目指している。非常食や飲料水は、法人で一括保管し、大雨、洪水時には、地域の避難場所にもなっている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪室時は、ノックをしてから入室している。一人一人の人格を尊重し、性格も十分に把握した上で適切な対応や言葉使いの対応を行っている。	共同生活の中で、利用者一人ひとりのプライバシーを守ることの難しさを職員が理解したうえで、大きな声や、あからさまな介護にならないように注意し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で個別に対応する時間を設け、レクの時間にパズルの種類を選択してもらったり、ティータイムには、飲み物を選択して頂いたり、自らが選択できる様な機械の提供を心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の、始まりにその日どの様に過ごしたいのか利用者様の意見を聞き、希望に添うように心がけている。散歩や運動、カラオケなど、本人様の意向の確認も行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣替えや、衣類の購入は本人、家族が共に出来るよう体制ができています。馴染みの美容室が有る方は家族同行にて出掛けている。訪問の美容師の対応も行って頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常での食事の準備(米研ぎ、食器出し)つぎ分けなど利用者自ら、行えるよう援助している。また、手作りおやつを職員と一緒に作り、楽しい一時を過ごしている。	委託業者を利用し、食事を提供しているが、炊飯、つぎ分けはホームで行っている。利用者の残存能力に合わせて、洗米や準備、片付け等を手伝ってもらい、利用者の力が発揮できる場となっている。また、利用者の嗜好を聴いて、おやつ作りを楽しんだり、家族の協力を得て外食に出かける等、食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量・食事は、毎日、記録を行っている。夏季には、特に水分摂取の機会を多くして脱水に気を付けている。トロミの具合、調整は、提供職員によるズレが無いように、トロミ具合の確認をお互いに行っている		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に合った口腔ケアを実施している。介助が必要な方には介助を行い、口腔内の確認を行っている。また、口腔体操をレク時に取り入れ、唾液の分泌を促したり、嚥下良好な状態に取り組んでいる。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の利用者様の排泄時間、量を把握し、パットの使い分け、誘導を行っている。介助や声かけが必要な方には、その方の状況に合わせた介助を行い、出来るだけ、個人の居室にあるトイレを使用している。	トイレで排泄を基本とし、2名の方は声掛け誘導、その他の利用者は、その方に合った時間に声掛けをして、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツやりハビパンツ、パットの使い方を工夫しながら取り組んでいる。また、各居室にトイレが設置され、利用者のプライバシーや羞恥心にも配慮されている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄時の記録を行っており、排便の周期を把握できるようにしている。薬の服用だけではなく、水分(牛乳)や運動を取り入れて、自然な排便ができるような取り組みも行っている。		
]	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人様の入浴希望の回数に応じて対応を行っている。ゆっくりとリラックスしてもらえるような個別の入浴を実施している。季節感も加え、ゆず風呂の提供も行っている。	入浴は、利用者の希望を聴きながら対応し、脱ぎ着の出来る方は自分でしてもらい、1日3、4人の利用者が、ゆったりと時間をかけて入浴している。菖蒲やゆずを浴槽に浮かべ、季節を感じて入浴を楽しめるよう支援している。「湯が柔らかいね」と、檜の浴槽での入浴を喜ばれている利用者が多い。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の身体状況や体調に合わせて、休憩や昼寝ができる時間を提供している。また、昼間にできるだけ活動を行い、夜間帯にゆっくり休んでもらうように取り組んでいる。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員分の内服の処方箋は一つのファイルにまとめ、すぐに確認できるようにしている。服薬手段に関しては、本人様の状態に合わせた服薬方法を行っている。本人様と名前確認、口まで運び、飲み込み確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活習慣や生活歴、趣味を把握した上で、個別的なレクや役割の提供をしている。帰宅願望のある方にかんしては、電話で会話をしたり、周辺への散歩を行い、気分転換できるように取り組んでいる。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	要望や希望のあった時は、できるだけ対応できるように取り組んでいる。また、職員だけでは対応ができない時は、ご家族の方、知人に協力を依頼し、対応をしてもらっている。	気候の良い時期は敷地内を散歩したり、日向ぼっこ称しておやつを外で食べる等、外気浴を心掛け、気分転換に繋げている。また、「昔はこんなやったよ」「あそこの花はよかばい」等、利用者の話を聞きながら、地元の祭りやドライブに出かけている。また、家族の協力を得て、外食や買い物等にも出かけられるよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方に関しては、ご家族の了解のもと管理して貰っている。買い物できるドライブ等を計画し、自分で選んで買い物できる楽しみを感じて頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要望がある時は、聞き取りやすい環境へ誘導し、ゆっくりとお話しをして頂いている。家族からの電話があった際も、利用者様に取り次ぎ、電話をしてもらっている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や食堂には、利用者様の作品を展示し、馴染みの環境作りに取り組んでいる。食堂内には、季節感の感じる花や飾り物を行っている。	木造平屋建てで、ゆったりとした温もりのある室内である。利用者は食堂に集い、朝の体操、お茶の時間を楽しみ、洗濯物畳み、雑巾縫い、パズル、貼り絵の作品作り等、それぞれがやりたい事に取り組んでいる。中庭を囲む広い廊下の途中にはベンチが置かれ、掃除が行き届き、隅々まで細やかに配慮された、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にはベンチを設置し、くつろげる空間がある。食堂の座席も利用者様の関係性を十分に考慮して決定している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や、今まで自宅で使用していた馴染みのある家具や物品は持ち込んで頂いている。居心地の良い環境をご家族様、本人様を話しをして設置工夫している。	9室の内、6室が畳の部屋で、床の間、押入れ、障子、掃き出しの窓、縁側等、自宅の部屋のような造りである。ソファやテーブル、利用者が大切にしている物等を持ち込んで貰い、その方らしい部屋となるよう、家族と協力しながら支援している。各居室に、トイレと洗面所を備え、職員が利用者と一緒に掃除をして、気持ちよく過ごせるよう取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は全てバリアフリーになっていて、車イスでもゆっくりできるトイレのスペースが確保できている。死角が多いので、付き添いを行い安全な生活をおくる事ができるようにしている。		